

<標準様式第1-5> 個人情報ファイル簿（単票）（地方公共団体の機関及び地方独立行政法人）

個人情報ファイルの名称	自動車臨時運行許可ファイル	
行政機関等の名称	東大阪市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民生活部 市民室 市民課 市民生活総務室四条行政サービスセンター 布施駅前行政サービスセンター	
個人情報ファイルの利用目的	臨時運行許可証の発行	
記録項目	1氏名、2住所、3電話番号、4車名、5形状、6車台番号、7運行の目的、8運行の経路、9運行の期間、10自動車損害賠償責任保険会社名、11証明書番号、12保険期間	
記録範囲	臨時運行許可を受けようとする者	
記録情報の収集方法	自動車臨時運行許可申請書	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	—	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）東大阪市長公室広報広聴室市政情報相談課	
	（所在地）577-8521 大阪府東大阪市荒本北1-1-1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号 （電算処理ファイル） 政令第21条第7項に該当するファイル <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	<input type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）

行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	実施なし
行政機関等匿名加工情報の概要	実施なし
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	実施なし
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	実施なし
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	含まない
備 考	